

第4次美里町財政健全化計画

(令和3年度から令和7年度まで)

令和3年10月

宮城県美里町

目 次

1	はじめに	1
2	財政状況	2
3	財政推計	6
4	健全化に向けた行動指針	9
5	財政健全化計画	11
6	おわりに	15
◇ 資 料		
	財政推計の方法	16
	財政用語の解説	18
	別紙1 財政状況	22
	別紙2 類似団体、近隣市町との比較	23
	別紙3 財政推計	24

1 はじめに

(1) 策定の目的

本町は、これまで、健全な財政運営を確立するため、平成19年6月に「第1次美里町財政健全化計画」、平成24年12月に「第2次美里町財政健全化計画」、そして、平成28年9月に「第3次美里町財政健全化計画」を策定し、事務事業、職員定数などの見直しを行い財政の健全化に努めてきたところです。

また、令和3年度を初年度とする「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」を策定し、今後の町の目指すべき将来像を掲げました。

しかしながら、令和元年から世界的な大流行となっている新型コロナウイルス感染症が、住民の健康はもちろん、地域内における経済活動などに大きな影響を及ぼしており、町として感染拡大の防止、事業者の事業継続に向けた対策を最優先して行っていますが、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えていません。

私たちを取り巻く環境は先行き不透明な状況にありますが、現在取り組んでいる新中学校整備だけでなく、少子高齢化の進行、地域産業の振興、災害の備えなど様々な変化や課題に備え、なにより、本町が目指すべき将来像の実現のためには、健全な財政基盤の維持が不可欠であることから、その行動指針として、「第4次美里町財政健全化計画」を策定します。

(2) 計画期間

本計画の計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

(3) 計画の公表、計画の見直し

取組状況は、毎年度終了後その概要を町の広報紙及びホームページで公表するとともに、社会情勢の変化に応じて後年度の計画を見直すものとします。

2 財政状況（普通会計の過去10年間の推移、平成23年度から令和2年度）

(1) 歳入歳出の推移・・・別紙1

① 歳入歳出総額の推移

本町の標準財政規模は、69億円から72億円を横ばいで推移していますが、歳出額は、ほとんどの年度において100億円を超えています。さらに、令和2年度決算においては新型コロナウイルス感染症対策経費等の影響により標準財政規模の2倍の140億円を超え、合併後最大となりました。

② 義務的経費の推移

人件費は、美里町定員適正化計画に基づき削減してきましたが、令和2年度に会計年度任用職員制度が創設されたことにより増大しています。

補助費等は、平成28年度に下水道事業会計が法適化したことから20億円台を推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金の支給、大崎広域西地区熱回収施設整備に係る一部事務組合負担金の増により53億円となりました。

公債費は、平成25年度の16億円の償還をピークに減少に転じています。

③ 投資的経費の推移

建設事業費は、災害復旧事業がひと段落し、今後の大規模事業に備えて建設事業費を抑制していましたが、令和元年度は学校施設空調設備設置工事、令和2年度は北浦第二住宅及び山の神住宅建設工事を実施して15億円を超えることとなりました。

(2) 町税の収入額及び徴収率の推移

町税の徴収率向上に向けて、平成21年度に徴収対策課を設置し、町税の徴収率向上対策に取り組んできました。キャッシュレス決済の普及に伴い納付環境整備の推進、未納者に対し早期に接触を図るなどの取り組みにより徴収率は大幅に改善しました。

(単位：千円、%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調定額	2,594,955	2,630,379	2,732,602	2,697,637	2,610,575
収入額	2,337,737	2,412,852	2,561,291	2,564,924	2,487,599
未納額	257,218	217,527	171,311	132,713	122,976
徴収率	90.1	91.7	93.7	95.1	95.3
現年分のみの徴収率	97.3	97.8	98.4	98.7	98.7

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
調 定 額	2,665,422	2,709,239	2,700,460	2,694,414	2,658,594
収 入 額	2,553,728	2,602,835	2,605,228	2,602,549	2,569,953
未 納 額	111,694	106,404	95,232	91,865	88,641
徴 収 率	95.8	96.1	96.5	96.6	96.7
現年分のみの徴収率	98.7	98.8	98.9	98.9	98.9

※ 「調定額」、「収入額」、「未納額」、「徴収率」は、現年分及び過年分を合わせた金額です。

(3) 地方債残高の推移

地方債残高は、平成24年度の140億円をピークに年々減少しています。新中学校整備事業の時期を見直したことが大きな要因の一つです。また、普通交付税の不足額を賄うために振り替えられる臨時財政対策債の発行が継続しており、令和2年度決算において地方債残高総額の44%を占める結果となっています。

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公 共 事 業 等 債	685,888	608,524	581,078	488,121	322,861
一 般 単 独 事 業 債	6,292,885	6,185,192	5,928,549	5,518,261	5,167,738
うち合併特例事業債	4,748,507	4,958,081	4,918,248	4,763,546	4,585,032
臨 時 財 政 対 策 債	4,325,902	4,637,350	4,841,680	5,019,594	5,105,346
そ の 他 地 方 債	2,637,483	2,607,218	2,325,522	2,076,564	2,065,896
合 計	13,942,158	14,038,284	13,676,829	13,102,540	12,661,841

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公 共 事 業 等 債	295,240	256,690	272,043	276,054	326,727
一 般 単 独 事 業 債	4,610,402	4,191,592	4,202,670	3,881,662	3,774,312
うち合併特例事業債	4,144,158	3,756,054	3,609,356	3,181,128	2,772,311
臨 時 財 政 対 策 債	5,124,480	5,124,735	5,098,695	4,973,725	4,824,281
そ の 他 地 方 債	1,848,696	1,622,922	1,440,746	1,787,302	1,917,603
合 計	11,878,818	11,195,939	11,014,154	10,918,743	10,842,923

(4) 基金残高の推移 (定額運用基金を除く。)

基金残高は、平成27年度末までは合併振興基金や東日本大震災復興推進基金への積立金により35億円を超えていましたが、近年は30億円台を推移している状況です。

当初予算編成時の財政調整基金取り崩しが続いており、恒常的な収支不足による残高の減少が懸念されます。

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政調整基金	1,221,366	1,339,316	1,376,956	1,406,127	1,317,375
減債基金	271,591	286,594	286,697	267,587	272,417
その他特定目的基金	1,208,335	1,909,321	1,838,971	1,920,712	1,936,069
合計	2,701,292	3,535,231	3,502,624	3,594,426	3,525,861

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政調整基金	1,256,477	1,206,555	1,109,840	1,482,541	1,574,691
減債基金	285,880	248,820	248,185	230,858	221,095
その他特定目的基金	1,777,736	1,568,098	1,500,900	1,371,180	1,259,884
合計	3,320,093	3,023,473	2,858,925	3,084,579	3,055,670

(5) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、新中学校整備事業の時期を見直したことにより計画どおり地方債を発行していないため、前計画で見込んでいた公債費より7億円少なく、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業もあることから、令和2年度は目標値である90%を下回る結果となりました。しかし、会計年度任用職員制度の創設により人件費が増大したため、24%以下にすることを目標とした人件費の割合は26.4%となりました。

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率	89.7	89.9	87.8	90.2	90.8

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支比率	89.5	91.8	91.5	92.9	89.6

※ 参考：経常収支比率の健全化の目安は、次のとおりです。

- ◇健全エリア・・・75%未満
- ◇準警戒エリア・・・75%以上80%未満
- ◇警戒エリア・・・80%以上90%未満
- ◇危険エリア・・・90%以上

(6) 健全化判断比率の推移

実質公債費比率は、公債費が町の財政規模に対してどれくらいの比率を占めているかを見るための指標です。当然、数値は低い方が財政運営においては健全です。実質公債費比率については、平成29年度に目標値の9.5%に達し、その後も減少しています。

将来負担比率は、将来負担額（地方債の現在高と債務負担行為支出予定額の合計額）を標準財政規模で除して算出するもので、将来に抱える債務状況を示す指標です。将来負担比率については、地方債残高の減少により目標値120%を大きく下回っています。

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	15.2	14.8	14.3	12.8	11.2
将来負担比率	89.3	82.9	75.2	71.4	60.6

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	10.0	9.5	8.9	8.3	7.5
将来負担比率	64.8	47.4	40.1	37.7	26.5

※ 参考：健全化判断比率の目安は、次のとおりです。

◇実質公債費比率 25.0% (早期健全化基準) 35.0% (財政再生基準)

◇将来負担比率 350.0% (早期健全化基準)

(7) 類似団体、近隣市町との比較（令和元年度地方財政状況調査）・・・別紙2

これまで町税等の徴収率の向上に努め、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化、職員の定員適正化等に努めたことで、健全化判断比率は改善し、地方債残高は減少しました。しかし、類似団体と比較すると人口1人当たりの地方債残高はまだ高い水準にあります。

3 財政推計

本計画期間は、令和7年度までですが、将来にわたって中長期的な展望の下に検討していかねばならないことから、推計に当たっては、「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」に基づき重点的に取り組む事業を選定し、令和3年度から令和12年度までの今後10年間にわたって財政状況を推計しました。

(1) 重点実施施策等

① 学校教育環境の充実に向けた取組

学校施設の在り方については、令和元年5月に「新中学校施設基本計画」を策定、令和2年11月美里町新中学校整備等事業（仮称）実施方針を発表し、新中学校整備にPFIを導入することとしました。令和4年度から本格的な建設事業が行われることとなります。

●事業概要 校舎（3階建て、21教室）、屋内運動場、給食施設、武道場、プール等

●整備期間 令和4年度から令和6年度まで

●想定事業費 51億2千万円

●主要な財源 9億円（国県支出金）、27億8千万円（地方債）

※想定事業費は、債務負担行為で設定した額であり、PFI導入により令和7年度から令和21年度まで支払う経費も含む。

② 子育て支援の充実に向けた取組

放課後児童クラブの利用児童の増加に対応するため、放課後児童クラブ施設の整備を行い利用定員の拡大を図ります。

南郷放課後児童クラブについては、令和3年度に実施設計（令和2年度繰越予算）及び建設予定です。また、不動堂放課後児童クラブについては、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度に建設予定です。

●事業概要 定員240人程度

●整備期間 令和2年度から令和4年度まで

●想定事業費 3億6千万円

●主要な財源 2億4千万円（国県支出金）、8千万円（地方債）

(2) 歳入・歳出総額の推計・・・別紙3

令和3年度から令和12年度までの財政見通しについて、予算計上額、現段階における計画額、重点実施施策等の想定事業費から次のように推計しました(巻末資料を参照)。

歳入は、令和6年度に新中学校整備事業の財源である国庫支出金、地方債の発行から一時的に120億円を超えますが、高齢化に伴う町民税の減少、合併特例債の償還額減少に伴う普通交付税の減少が大きく影響し、経常的な歳入は90億円台までに減少します。また、地方債のうち臨時財政対策債は、今後も発行が避けられないものとし推計しています。

歳出は、令和6年度に新中学校整備事業により総額131億円となります。PFI事業を活用することで財政負担の平準を図ります。形式収支の推計を見ると、年度間で多少の差は見られますが、最大3億円程度の収支見通しの乖離が生じており、歳入の確保、歳出の抑制に取り組まなければなりません。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額	10,631,869	10,235,755	9,838,301	12,914,011	9,765,999
歳出総額	10,621,869	10,368,044	9,994,829	13,194,608	9,935,343
形式収支	10,000	△ 132,289	△ 156,528	△ 280,597	△ 169,344

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入総額	9,553,922	9,421,226	9,438,245	9,374,392	9,335,762
歳出総額	9,855,685	9,638,247	9,741,948	9,682,151	9,586,085
形式収支	△ 301,763	△ 217,021	△ 303,703	△ 307,759	△ 250,323

(3) 地方債残高の見込額

地方債残高は、新中学校整備事業の実施により令和6年度に121億円となります。また、南郷地域の地域活力の向上を図るため過疎対策事業債を活用します。

普通交付税の不足額を賄うために振り替えられる臨時財政対策債は、今後も発行が避けられないことから、地方債残高総額の40%台を占めると見込まれます。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共事業等債	512,214	655,238	778,575	946,004	1,201,841
一般単独事業債	2,964,931	2,604,539	2,229,630	2,586,405	2,227,965
うち合併特例事業債	2,424,275	2,076,150	1,745,577	2,152,802	1,840,115
臨時財政対策債	4,811,682	4,728,392	4,645,612	4,591,737	4,546,303
その他地方債	2,412,355	2,571,486	2,602,074	4,015,028	3,831,937
合計	10,701,182	10,559,655	10,255,891	12,139,174	11,808,046

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
公共事業等債	1,409,548	1,493,613	1,559,033	1,564,844	1,551,408
一般単独事業債	1,924,162	1,653,162	1,390,118	1,166,360	994,239
うち合併特例事業債	1,580,561	1,352,839	1,133,516	953,501	825,146
臨時財政対策債	4,502,474	4,469,704	4,436,015	4,397,077	4,362,669
その他地方債	3,595,448	3,393,408	3,125,421	2,867,912	2,664,636
合 計	11,431,632	11,009,887	10,510,587	9,996,193	9,572,952

(4) 基金残高の見込額

特定目的基金は、それぞれの目的に応じて取崩しを行い、原則として、減債基金については町税の減収補填又は財源対策のため発行した償還財源として取り崩します。また、合併振興基金については、令和7年度までは7千万円を目安に取り崩すこととし推計しました。また、財源不足を補うための財政調整基金の取り崩しは見込まずに推計しています。

基金残高は、基金運用利子積立金以外の基金への積立てを見込んでいないことから減少し続け、令和12年度末の基金総額は25億円となる見込みです。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	1,560,437	1,560,449	1,560,461	1,560,473	1,560,485
減債基金	236,969	216,973	196,977	176,981	156,985
その他特定目的基金	1,157,311	1,089,135	1,020,959	952,783	884,607
合 計	2,954,717	2,866,557	2,778,397	2,690,237	2,602,077

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
財政調整基金	1,560,497	1,560,509	1,560,521	1,560,533	1,560,545
減債基金	136,989	116,993	96,997	77,001	57,005
その他特定目的基金	886,845	889,083	891,321	893,559	895,797
合 計	2,584,331	2,566,585	2,548,839	2,531,093	2,513,347

(5) 健全化判断比率

大規模な地方債発行事業が計画されていることから地方債残高が増加するものと推計します。これにより、将来負担比率は90%台まで上昇します。

なお、健全化判断比率を算定するためには、算定基礎となる数値についてある程度の精度を要することから、10年間ではなく5年間について算定しています。

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	7.1	6.8	7.0	7.2	8.0
将来負担比率	93.7	86.9	76.9	67.0	60.6

4 健全化に向けた行動指針

本計画期間では、「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」の重点実施施策の一つである新中学校整備事業が本格化します。大規模事業の実施のみならず、高齢化に伴う町民税の減少及び扶助費の増加により財政の見通しは厳しい状況が続くと見込んでいます。このような状況においても、将来にわたり安定した住民サービスを提供できるように持続可能な財政基盤を確立することが課題となります。財源確保に努めながら、効率的な行財政運営の取組を一層推進していく必要があることから、財政規律として4つの目標を掲げ取り組みます。

目標1 将来負担比率を100%以下にする

将来負担比率の算定根拠となる地方債残高と債務負担行為支出予定額の増加は、将来の財政運営の負担の増加をもたらします。最悪の場合には財政破綻の原因となりますので、普段から増加の抑制に努めていかなければなりません。

しかしながら、臨時財政対策債など、市町村にとって地方債の発行が避けられないものもあります。また、多額の費用を要する建設事業等を進めていく上で、費用負担を世代間で平準化する「負担の公平」という観点からも地方債は市町村にとって必要な財源です。こうしたことから、地方債の発行額と償還額のバランスを図りながら将来負担比率を引き下げることが最も大事な要件とされています。

本町の将来負担比率は、令和2年度で26.5%と改善されましたが、大規模な施設等整備事業があることから、指標の著しい上昇を抑制することとし、令和7年度の将来負担比率が100%を超えないことを目標とし、重要施策の実施であってもこの財政規律を前提とし、事業規模及び実施時期の見直しを行うこととします。

目標2 実質公債費比率を8.9%以下にする

実質公債費比率とは、各年度の借入金の償還に使うお金（公債費）が町の財政規模に対してどれくらいの比率を占めているのかを見るための指標です。当然、数値は低い方が財政運営において健全です。

これまで、単年度の元金ベースのプライマリーバランスの黒字化に努めてきたことにより、令和2年度決算においては7.5%まで引き下げることができました。

新中学校整備事業により多額の地方債の発行を予定していますが、公債費が平準化されるように各事業の規模及び実施時期の見直しを行います。

目標3 計画終了時の財政調整基金残高を10億円以上とする

本来、財政調整基金は年度間の財源不均衡を調整する意味合いをもつ基金であり、過度な基金の取り崩しを行うべきではありませんが、高齢者人口の増加に伴う扶助費の増加は避けられず、現状のサービスを維持するためには基金の取り崩しにより対応する必要があります。しかしながら、近年、大雨等による大規模災害が頻発しているだけでなく、新型

コロナウイルス感染症などによる未曾有の事態など、不測の事態における支出にも対応可能な財政状況を維持するため、財政調整基金残高を10億円以上とします。

目標4 公共施設等総合管理計画に基づく適正な施設の管理

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画について、令和3年度に計画の見直しを行っています。町が保有する施設の現状や課題の洗い出し、施設の適正配置、長寿命化による投資的経費のバランスなどを見直しを進めています。今後方針が定まり次第、施設の維持管理費等を勘案しながら、公共施設の適正配置について検討を行います。

5 財政健全化計画

(1) 具体的な取組

財政推計により生じた赤字を解消し、健全な財政運営を進めるため、財源確保、歳出削減に取り組み、歳入に見合った事業展開を進めていかなければなりません。そのために、次の項目に対して重点的に取り組み、改善を図ります。

なお、令和3年度は、すでに予算編成を完了していることから、令和4年度から令和7年度の4年間について行うこととします。

① 歳入の確保

財政運営の基本の1つは「安定した歳入の確保」です。町税をはじめとする自主財源の確保に努めていかなければなりません。

そのために、令和7年度までの期間において、次の3項目に対して重点的に取り組むこととし、歳出の削減等が難しく財源が不足する場合は、基金繰入金で財源不足を補うこととします。

(ア) 町税の徴収率の向上

自主財源の安定確保のためには、町税を適正に賦課徴収することです。これまで滞納者に対する徴収強化に努めてきたことで徴収率は大幅に改善いたしました。新型コロナウイルス感染症に伴った国の税収減が見込まれるため、本町の税収も減少すると見込んでいますが、税負担の公平性を保つため、引き続き、現年度分の未納者に対し徴収強化を図ります。

町税：推計値から更に0.3%の増（単年度750万円の増）

(イ) ふるさと納税制度の推進

ふるさと納税制度は、活力に満ちた地域づくりに資するだけでなく、町内産出物への付加価値を創出する有効な手段です。インターネットポータルサイトの利用を推進し、その市場に見合った商品開発を支援するなどして、積極的な取組を進めてまいります。

寄附金：推計値から令和4年度及び令和5年度2,000万円の増、
令和6年度及び令和7年度4,000万円の増

(ウ) 町有地の活用及び売却

利用予定のない町有地については、積極的に売却又は賃貸を進めます。未利用の町有地を処分（売却）することは、売却代金による財産収入と合わせて、維持管理に要する費用が削減されることから、町の財政運営にとっては二重のプラス効果となります。

財産収入：推計値から単年度1,000万円の増

② 歳出の削減

財政運営のもう1つの基本となるのは「歳出の抑制」です。効果的な行財政運営を行い、経費の削減と予算の平準化に取り組みます。

(ア) 人件費の抑制

令和3年6月に「美里町第4次定員適正化計画」を策定し、行政需要の多様化により増加する業務量に対し必要なマンパワーを確保していくこととしました。また、会計年度任用職員制度の創設により人件費は増加しています。

現行のサービスの質を維持するには人件費の大幅な減額はできませんが、最小の経費で最大の効果を発揮できるように、今後も民間事業者が担うことができる分野について検討し、外部委託、民営化等について取り組んでまいります。

委託化の推進、指定管理者制度の導入、民営化の検討

(イ) 事務事業の整理、縮小

新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式が浸透しオンラインによる会議開催など私たちの事務を行う環境も著しく変化しました。その経験を糧に、前例をなぞるだけの事業とならないように、最小の経費で最大の効果を発揮するにはどうすればよいのか、業務の見直しを行います。

ICTの活用、業務の見直しによるコスト削減

(ウ) 投資的経費の抑制

大規模な建設事業は、国県支出金等の財源を確保するとともに、地方債の発行を行わなければ実施できません。新中学校整備以降も大規模な県営基幹水利事業が予定されており、現在見直しを行っている公共施設等総合管理計画に基づく更新計画においても、地方債の償還計画を見据えての実施が必須となります。継続した実施が必要であるインフラ整備に係る建設事業費については、事業実施年度が偏らないよう平準化を図ります。財源を確保できる建設事業の優先、財源を確保できない事業については、事業内容を再検討するなどして、償還条件の有利な地方債、補助率の高い補助金等を十分に活用し、財源確保に努めながら、事業費の平準化を図る必要があります。

施設の適正配置、実施年度の平準化

(エ) 特別会計の健全化

公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計については、それぞれの経営戦略等を策定し、中長期的収支を見通した上で、一般会計からの繰出金の減額と平準化を進めます。

特別会計の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計については、給付の適正化を図り、一般会計からの繰出金の減額に努めます。

繰出金：推計値から更に1.5%の減（単年度1,000万円の減）

(2) 今後5年間の収支見通し

財政健全化に向けた取組を反映した内容は次のとおりです。

① 歳入の見通し

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町 税	2,523,135	2,442,774	2,440,801	2,478,994	2,477,355
譲与税・交付金	706,996	700,963	700,963	700,963	700,963
地方交付税	4,055,033	3,890,165	3,836,488	3,807,016	3,796,309
使用料・手数料	137,475	138,195	139,827	139,827	139,827
国県支出金	1,867,011	1,733,948	1,582,503	2,488,747	1,591,025
繰入金	160,504	162,542	179,542	287,542	179,542
地方債	748,500	975,800	784,000	2,958,200	727,400
その他歳入	433,215	291,868	291,677	298,222	291,078
歳入合計	10,631,869	10,336,255	9,955,801	13,159,511	9,903,499

② 歳出の見通し

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
義務的経費	4,550,493	4,519,380	4,508,572	4,492,588	4,474,223
人件費	2,245,288	2,194,702	2,191,019	2,183,568	2,166,539
扶助費	1,162,508	1,164,046	1,187,356	1,193,079	1,198,849
公債費	1,142,697	1,160,632	1,130,197	1,115,941	1,108,835
物件費	1,780,117	1,588,822	1,588,822	1,717,601	1,668,914
補助費等	2,710,776	2,379,882	2,388,041	2,385,234	2,330,485
投資的経費	688,821	949,530	573,390	3,657,710	513,800
繰出金	673,584	683,293	688,842	694,287	700,707
その他歳出	218,078	206,604	206,629	206,655	206,681
歳出合計	10,621,869	10,327,511	9,954,296	13,154,075	9,894,810

③ 歳入歳出差引額（歳入－歳出）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
形式収支	10,000	8,744	1,505	5,436	8,689

④ 地方債残高の見込額

地方債残高は、新中学校整備事業で発行する地方債が多額のことから財政推計の時点で投資的経費を抑制して見込んでいるため、推計と同額としました。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公 共 事 業 等 債	512,214	655,238	778,575	946,004	1,201,841
一 般 単 独 事 業 債	2,964,931	2,604,539	2,229,630	2,586,405	2,227,965
うち合併特例事業債	2,424,275	2,076,150	1,745,577	2,152,802	1,840,115
臨 時 財 政 対 策 債	4,811,682	4,728,392	4,645,612	4,591,737	4,546,303
そ の 他 地 方 債	2,412,355	2,571,486	2,602,074	4,015,028	3,831,937
合 計	10,701,182	10,559,655	10,255,891	12,139,174	11,808,046

⑤ 基金残高の見込額

基金残高は、総額21億円まで減少するものの、財政調整基金は原則として10億円以上を維持するものとします。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財 政 調 整 基 金	1,560,437	1,527,449	1,477,461	1,347,473	1,297,485
減 債 基 金	236,969	216,973	196,977	176,981	156,985
そ の 他 特 定 目 的 基 金	1,157,311	1,059,135	960,959	834,783	736,607
合 計	2,954,717	2,803,557	2,635,397	2,359,237	2,191,077

6 おわりに

新型コロナウイルス感染症が、いまだ住民の健康や経済活動に大きな影響を及ぼしているだけでなく、人口減少及び少子高齢化の進行により、今後の美里町の財政運営の見通しは非常に厳しい状況を見込まざるを得ません。

このような中、一部過疎の該当となった南郷地域における持続可能な地域社会の形成は喫緊の課題です。

普通交付税の合併算定替えによる特例加算措置が令和2年度に終了しましたが、変わりゆく社会情勢を受けて新しい算定費目が追加されるなどして前計画の推計値ほどの大幅な減とはなりません。しかしながら、合併特例債の償還額の減少に伴い今後も普通交付税の減少が見込まれることから、新たな歳入の確保に努める必要があります。

現況において、新型コロナウイルス感染症対策を第一優先で行っており、また、安定した自主財源の確保が先行き不透明な状況にあるため、基金を取り崩しての財政運営が続くこととなりますが、引き続き自主財源の確保と歳出の抑制に取り組み、健全な財政運営確立に努めます。

財政推計の方法

財政推計は、以下の方法と条件で行っています。

<歳入>

・町税

住民税は、令和3年度予算額を基に各年度の推計生産年齢人口を勘案し推計しています。法人税は、令和3年度予算額同額で推計していますが、令和6年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みは回復するとして推計しています。固定資産税・都市計画税は、令和3年度予算額に対し過去実績を勘案して推計しています。

・譲与税・交付金

令和3年度予算額同額で推計しています。なお、減収補填特例交付金（自動車税分、軽自動車税分）は令和3年度までの見込みとなっています。

・地方交付税

普通交付税は、令和3年度交付額決定額を基準に、事業費補正等算定額を考慮し推計しています。

・使用料及び手数料

保育所使用料、住宅使用料及びその他使用料は、令和3年度予算額同額で推計しています。放課後児童クラブ使用料は、南郷放課後児童クラブ及び不動堂放課後児童クラブ改修に伴う受入人数の増加を勘案して推計しています。

・国県支出金

児童手当及び障害者扶助費等に係る分は、各年度の歳出推計額から推計しています。建設事業補助金は、各年度の事業計画から勘案して推計しています。その他補助金は、令和3年度の補助金額のうち経常分について推計しています。

・繰入金

減債基金については、町税の減収補填又は財源対策のため発行を許可された公債費相当額を計上しています。特定目的基金については、それぞれの目的に応じた基金の繰入れを推計しています。

・地方債

各年度の事業計画から勘案して推計しています。臨時財政対策債は、普通交付税の推計から発行可能額を推計しています。

・その他歳入

分担金及び負担金は、令和3年度予算額同額で推計しています。財産収入、寄附金、諸収入については、過去の実績に基づき推計しています。

<歳出>

・人件費

令和3年度の職員数を基に、退職者を加味した人数を勘案して推計しています。そのほかの人件費については、令和3年度当初予算額を基本として推計しています。

・扶助費

令和3年度当初予算額を基本とし、高齢者や児童手当の対象者の人口推計を勘案して推計しています。障害者福祉分は、障害者福祉計画を基に推計しています。

・公債費

令和2年度までに発行した地方債に令和3年度以降に発行を予定している地方債発行予定額の償還額を加算し推計しています。

・投資的経費

各年度の事業計画から建設事業費を推計しています。

・物件費

令和3年度当初予算額から単年度の特殊要因を除いた金額で推計しています。

・繰出金

各特別会計の財政計画等に基づき、一般会計繰出金を推計しています。

・補助費等

公営企業会計への補助金は、経営計画策定中のため、推計時点での見込みとなっています。その他補助金等については、令和3年度当初予算額を基本に今後の事業等を勘案して推計しています。

・その他歳出（維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金）

維持補修費は、令和3年度当初予算額と同額で推計しています。

積立金は、各年度の貸付基金の償還金の積立金を推計しています。

投資・出資・貸付金は、企業会計に係る分は経営計画策定中のため、推計時点での見込みとなっています。そのほかは、肉用繁殖牛導入等資金貸付金、奨学資金貸付金を勘案して推計しています。

財政用語の解説

用 語	説 明
形 式 収 支	歳入決算額から歳出決算額を除いたもの。
実 質 収 支	形式収支から年度内に終了しなかった工事などに対する翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもの。
地 方 交 付 税	<p>地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう国税4税（所得税、法人税、酒税及び消費税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものである。地方交付税は普通交付税と特別交付税とに区別され、その比率は94対6とされている。</p> <p>普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合にその超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、特別な財政需要に対応するもので普通交付税の算定に反映することができなかった特別な事情を考慮して交付されるもの。</p>
基準財政収入額	<p>基準財政収入額とは、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入（税交付金を含む。）を一定の方法によって算定した額の合計額をいう。</p> <p>具体的には、①基準税額（標準税率の100分の75）をもって算定した法定普通税の収入見込額、②利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金（従来分）・自動車取得税交付金・ゴルフ場利用税交付金・地方特例交付金の収入見込額の100分の75の額、③地方消費税交付金に係る税率引上げ分の収入見込額、④地方譲与税の収入見込額、⑤基準税率（100分の75）をもって算定した国有資産等所在市町村交付金の収入見込額、⑥交通安全対策特別交付金の収入見込額の合計額をいう。</p>
基準財政需要額	<p>基準財政需要額とは、普通交付税の算定の基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいう。</p> <p>地方公共団体が実際に支出した額又は支出しようとする額ではありません。</p>
公 債 費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利息のこと。
合 併 特 例 債	合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立てに要する経費について、その財源として借り入れること

	<p>ができる地方債のことをいう。合併年度及びこれに続く10年間に限られていたが、東日本大震災により被災市町村は10年間、それ以外の市町村は5年間延長された。合併特例債によって充当できるのは、対象事業費のおおむね95%で、さらに元利償還金の70%が基準財政需要額に理論的に算入される。</p>
臨時財政対策債	<p>地方財源の不足に対応するため、従来の交付税特別会計借入金による方式に代えて平成13年度から地方財政法第5条の特例債（臨時財政対策債）として発行されるもの。</p> <p>この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、後年度、地方交付税基準財政需要額に全額算入されることになっている。</p> <p>なお、臨時財政対策債は、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うことになっている。</p>
義務的経費	<p>性質別経費のうち義務的、非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費をいう。</p> <p>職員給与等の人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないし、扶助費は生活保護費等をはじめ法令の規定によって支出が義務付けられている。また、公債費は町が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額である。</p>
投資的経費	<p>投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から成っている。</p>
経常収支比率	<p>地方公共団体の経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補填債特例分（平成18年度までは減税補填債）及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。</p> <p>この「経常経費一般財源」が少ないほど、臨時的な経費に充当できる一般財源が多くなり、臨時の財政需要に対する余裕が大きくなる。すなわち、経常収支比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示している。この比率が100になると完全に財政が硬直化していることを示し、100を超えると、恒常的に必要な経費が収入で賄えていない状態であることを示している。</p> <p>経常収支比率は、次の算式によって求められる。</p> $\left\{ \frac{\text{（歳出総額のうち経常的経費に充当した一般財源）}}{\text{（歳入総額のうち経常的一般財源+減収補填債特例分+臨時財政対策債）}} \right\} \times 100 (\%)$

標準財政規模	<p>その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模をいい、すなわち、標準的な行政活動を行うために必要な經常一般財源の総量を示すものである。</p> <p>次の計算方法によって算定されたものをいう。</p> <p>標準税収入額等＋普通交付税額</p> <p>標準税収入額等＝（基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金）× 100 / 75 ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金</p>
財政健全化法	<p>地方公共団体の財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）の公表の制度を設け、1. 実質赤字比率、2. 連結実質赤字比率、3. 実質公債費比率、4. 将来負担比率に応じて健全化のための計画策定や行財政上の措置が講ぜられたもの。</p>
実質公債費比率	<p>地方債の発行が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、許可団体と協議団体を分ける基準の1つとして新たに設けられた指標である。</p> <p>地方税、地方交付税のように用途が特定されておらず、毎年度經常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値である。</p> <p>実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、早期健全化基準である25%以上の団体は一般単独事業に係る地方債が制限され、財政再生基準である35%以上の団体は、これらに加えて一部の公共事業等債についても制限されることとなる。</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負債額（地方債やリース等）の残高が、町の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合が将来負担比率である。</p> <p>次の計算方法によって算定されたもので、負債額が標準財政規模の何年分かが分かる。</p> <p>将来負担額－（充当可能基金＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）</p> <p>この数値が高いと、今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなり、さらに、早期健全化基準である350%以上の団体は国の監視のもと、財政再建を進めていくことになる。</p>

人件費	職員等に対し支払われる一切の給与等であり、議員報酬、各種委員報酬、特別職の給与、職員（会計年度任用職員含む）の給与等、共済組合負担金、退職金、恩給及び退職年金、災害補償費等が含まれる。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称である。 地方財政状況調査では、旅費、交際費、需用費（ただし、家屋等の修繕で維持補修費に計上されるものを除く。）、役務費、備品購入費、委託料（反対給付のあるもので補助金的性格でないもの）、報償費（買上金に限る。）、使用料及び賃借料並びに原材料費であり、消費的経費に属する。
維持補修費	維持補修費は、地方公共団体が管理する公共用又は公用施設の効用を維持するための経費をいう。通常、地方公共団体が所有する家屋、備品等の修理は、修繕費として歳出予算の需用費に計上される。
扶助費	生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいう。町が法律に基づかないで、単独施策として行うサービスなども扶助費に含まれる。歳出予算に係る節の区分中の「19扶助費」から支出される経費をいう。
補助費等	町から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対し、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費である。 主なものとして、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金などが該当する。
プライマリーバランス	地方債の発行額及び財政調整基金の繰入金を除いた税込などの歳入と公債費の償還額と財政調整基金の積立金を除いた歳出の基本的財政収支のこと。 元金ベースのプライマリーバランスとは、公債費の償還額から利子償還額を除いたものであり、次の計算方法によって算定されたものをいう。 $(\text{歳入} - \text{地方債の発行額} - \text{財政調整基金の繰入金}) - (\text{歳出} - \text{公債費の元金償還額} - \text{財政調整基金の積立金})$ 収支が均衡又は黒字であれば、財政が健全である。
公共施設等総合管理計画	公共建築物（学校、公営住宅等）及びインフラ施設（道路、上下水道等）について、公共施設の現況及び将来の見通しのほか、施設の統合、更新、長寿命化などに関する基本的な考え方や総量などに関する数値目標など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めたもの。

別紙 1

財政状況

(平成23年度から令和2年度まで)

歳入

(単位:千円)

	平成23年度 2011年度 決算	平成24年度 2012年度 決算	平成25年度 2013年度 決算	平成26年度 2014年度 決算	平成27年度 2015年度 決算	平成28年度 2016年度 決算	平成29年度 2017年度 決算	平成30年度 2018年度 決算	令和元年度 2019年度 決算	令和2年度 2020年度 決算
1. 町税	2,337,737	2,412,852	2,561,291	2,564,924	2,487,599	2,553,728	2,602,835	2,605,228	2,602,549	2,569,953
2. 譲与税・交付金	486,352	439,340	438,865	460,988	655,104	594,444	634,743	651,386	673,270	723,130
3. 地方交付税	5,660,210	4,391,074	4,324,289	4,060,908	4,021,429	3,959,319	3,773,134	4,036,234	4,136,408	4,254,205
4. 分担金・負担金	8,212	7,143	21,721	29,927	16,473	15,565	19,242	13,880	12,794	9,578
5. 使用料・手数料	191,302	187,772	195,634	187,947	178,597	169,936	175,036	189,027	161,801	139,804
6. 国庫支出金	1,825,338	2,166,257	894,629	655,345	853,060	729,260	721,583	844,016	1,165,895	4,148,988
7. 県支出金	968,158	776,456	612,571	979,124	682,271	736,020	634,790	610,062	792,830	769,594
8. 財産収入	135,312	28,368	19,006	18,243	75,673	61,548	36,355	25,263	30,218	14,727
9. 寄附金	1,584	3,725	1,768	26,825	566	10,996	1,763	7,110	36,000	11,820
10. 繰入金	204,315	262,500	523,097	311,856	519,598	390,413	454,678	589,251	235,462	196,419
11. 諸収入	330,068	195,194	170,299	212,376	200,311	264,330	290,515	292,868	324,536	669,205
12. 繰越金	285,198	790,802	318,393	164,263	123,364	191,608	124,130	85,691	73,190	137,760
13. 町債	858,246	1,468,500	1,063,600	733,000	795,700	491,999	613,296	1,064,786	1,119,154	1,054,394
歳入総額	13,292,032	13,129,983	11,145,163	10,405,726	10,609,745	10,169,166	10,082,100	11,014,802	11,364,107	14,699,577

歳出

(単位:千円)

	平成23年度 2011年度 決算	平成24年度 2012年度 決算	平成25年度 2013年度 決算	平成26年度 2014年度 決算	平成27年度 2015年度 決算	平成28年度 2016年度 決算	平成29年度 2017年度 決算	平成30年度 2018年度 決算	令和元年度 2019年度 決算	令和2年度 2020年度 決算
1. 人件費	1,962,422	1,874,259	1,848,589	1,915,662	1,896,688	1,829,521	1,858,838	1,775,939	1,687,845	2,170,642
2. 物件費	2,574,801	1,687,610	1,420,198	1,496,693	1,557,089	1,582,126	1,625,206	1,628,683	1,721,686	1,874,789
3. 維持補修費	140,565	99,189	195,729	227,552	172,142	151,270	152,452	144,569	131,603	139,554
4. 扶助費	1,125,442	1,032,972	1,055,636	1,156,681	1,156,883	1,262,510	1,303,729	1,218,146	1,230,155	1,122,895
5. 補助費等	1,660,843	1,599,442	1,653,452	1,707,777	1,862,570	2,145,406	2,045,493	2,703,315	2,117,390	5,121,639
6. 公債費	1,603,247	1,582,612	1,617,552	1,477,756	1,386,896	1,399,782	1,392,030	1,323,702	1,279,963	1,184,023
7. 積立金	547,507	967,016	376,885	268,661	340,223	61,435	45,605	156,948	355,367	61,333
8. 投資・出資・貸付金	291,999	174,819	126,577	72,459	67,500	61,906	59,993	65,099	79,442	270,966
9. 繰出金	1,264,703	1,061,318	1,028,615	1,082,923	1,179,691	937,855	914,155	899,927	923,914	934,704
10. 投資の経費	1,209,701	2,632,353	1,537,667	806,198	688,455	523,225	542,908	925,284	1,598,982	1,586,359
歳出総額	12,381,230	12,711,590	10,860,900	10,212,362	10,308,137	9,955,036	9,940,409	10,841,612	11,126,347	14,466,904

(単位:千円)

形式収支	910,802	418,393	284,263	193,364	301,608	214,130	141,691	173,190	237,760	232,673
翌年度に繰り越すべき財源	686,051	233,361	54,686	71,437	90,708	48,655	55,516	34,714	66,169	35,560
実質収支	224,751	185,032	229,577	121,927	210,900	165,475	86,175	138,476	171,591	197,113

【参考】

(単位:千円)

標準財政規模	7,243,433	7,120,331	7,220,917	7,163,954	7,175,476	7,069,028	6,949,036	6,968,217	6,903,034	7,089,885
地方債残高	13,942,158	14,038,284	13,676,829	13,102,540	12,661,841	11,878,818	11,195,939	11,014,154	10,918,743	10,842,923
基金残高	2,701,292	3,535,231	3,502,624	3,594,426	3,525,861	3,320,093	3,023,473	2,858,925	3,084,579	3,055,670
実質公債費比率	15.2%	14.8%	14.3%	12.8%	11.2%	10.0%	9.5%	8.9%	8.3%	7.5%
将来負担比率	89.3%	82.9%	75.2%	71.4%	60.6%	64.8%	47.4%	40.1%	37.7%	26.5%
経常収支比率	89.7%	89.9%	87.8%	90.2%	90.8%	89.5%	91.8%	91.5%	92.9%	89.6%

別紙2

類似団体、近隣市町との比較

市町村名	美里町	涌谷町	大崎市	加美町	色麻町	登米市	東松島市	大和町	亶理町	利府町
類型	町村V-2	町村IV-1	都市Ⅲ-1	町村V-1	町村Ⅱ-1	都市Ⅱ-0	都市Ⅰ-3	町村V-2	町村V-2	町村V-2
選定事由	-	大崎管内	大崎管内	大崎管内	大崎管内	近隣	近隣	県内類団	県内類団	県内類団
国勢調査人口 (平成27年調査)	24,852人	16,701人	133,391人	23,743人	7,238人	81,959人	39,503人	28,244人	33,589人	35,835人
【本町との比較】	-	△ 8,151人	108,539人	△ 1,109人	△ 17,614人	57,107人	14,651人	3,392人	8,737人	10,983人
産業構造	12,170人	8,155人	64,496人	11,973人	3,824人	39,498人	18,503人	13,740人	15,950人	17,422人
【本町との比較】	-	△ 4,015人	52,326人	△ 197人	△ 8,346人	27,328人	6,333人	1,570人	3,780人	5,252人
(うち第1次)	1,384人	1,121人	5,410人	1,754人	735人	5,212人	1,444人	669人	1,165人	336人
【本町との比較】	-	△ 263人	4,026人	370人	△ 649人	3,828人	60人	△ 715人	△ 219人	△ 1,048人
(うち第2次)	3,258人	2,570人	19,384人	4,191人	1,312人	12,158人	4,850人	4,302人	5,066人	4,030人
【本町との比較】	-	△ 688人	16,126人	933人	△ 1,946人	8,900人	1,592人	1,044人	1,808人	772人
(うち第3次)	7,528人	4,464人	39,702人	6,028人	1,777人	22,128人	12,209人	8,769人	9,719人	13,056人
【本町との比較】	-	△ 3,064人	32,174人	△ 1,500人	△ 5,751人	14,600人	4,681人	1,241人	2,191人	5,528人
財政力指数	0.43	0.39	0.50	0.34	0.31	0.37	0.45	1.02	0.58	0.85
【本町との比較】	-	△ 0.04	0.07	△ 0.09	△ 0.12	△ 0.06	0.02	0.59	0.15	0.42
標準財政規模	6,903,034千円	4,691,473千円	35,978,068千円	8,690,040千円	2,928,009千円	26,414,022千円	9,951,629千円	8,724,131千円	7,102,573千円	6,924,814千円
【本町との比較】	-	△ 2,211,561千円	29,075,034千円	1,787,006千円	△ 3,975,025千円	19,510,988千円	3,048,595千円	1,821,097千円	199,539千円	21,780千円
職員の定員管理 (人口千人当たり)	8.85人	9.74人	7.15人	10.87人	15.05人	10.57人	9.20人	6.85人	7.80人	6.12人
【本町との比較】	-	0.89人	△ 1.70人	2.02人	6.20人	1.72人	0.35人	△ 2.00人	△ 1.05人	△ 2.73人
地方税 (人口一人当たり)	106,684円	97,166円	125,234円	119,155円	113,130円	98,366円	96,334円	200,664円	110,467円	131,919円
【本町との比較】	-	△ 9,518円	18,550円	12,471円	6,446円	△ 8,318円	△ 10,350円	93,980円	3,783円	25,235円
税金徴収率 (現年度分)	98.9%	98.5%	98.5%	99.3%	99.3%	98.7%	98.9%	99.3%	99.0%	99.2%
【本町との比較】	-	△ 0.4	△ 0.4	0.4	0.4	△ 0.2	0.0	0.4	0.1	0.3
税金徴収率 (過年度分を含む。)	96.6%	95.2%	94.6%	98.8%	98.0%	95.1%	96.9%	98.1%	95.4%	97.7%
【本町との比較】	-	△ 1.4	△ 2.0	2.2	1.4	△ 1.5	0.3	1.5	△ 1.2	1.1
基金残高 (人口一人当たり)	126,443円	68,377円	142,077円	245,078円	138,594円	155,390円	483,651円	188,187円	267,682円	72,579円
【本町との比較】	-	△ 58,066円	15,634円	118,635円	12,151円	28,947円	357,208円	61,744円	141,239円	△ 53,864円
經常収支比率	92.9	91.5	93.9	95.1	86.5	93.5	90.3	85.4	92.1	88.0
【本町との比較】	-	△ 1.4	1.0	2.2	△ 6.4	0.6	△ 2.6	△ 7.5	△ 0.8	△ 4.9
(うち人件費)	22.8	23.7	18.7	22.8	25.1	26.6	21.8	19.3	25.4	22.8
【本町との比較】	-	0.9	△ 4.1	0.0	2.3	3.8	△ 1.0	△ 3.5	2.6	0.0
(うち扶助費)	6.5	7.1	11.4	7	4	8.8	8.4	7.2	9.2	10.2
【本町との比較】	-	0.6	4.9	0.5	△ 2.5	2.3	1.9	0.7	2.7	3.7
(うち公債費)	17.6	13.4	16.9	17.9	10.6	16	13.3	7.5	10	16.6
【本町との比較】	-	△ 4.2	△ 0.7	0.3	△ 7.0	△ 1.6	△ 4.3	△ 10.1	△ 7.6	△ 1.0
将来負担比率	37.7	52.3	32.5	48.1	109.3	101.5	-	-	-	33.6
【本町との比較】	-	14.6	△ 5.2	10.4	71.6	63.8	-	-	-	△ 4.1
実質公債費比率	8.3	10.5	7.4	8.1	10.3	7.1	6.4	1.0	4.8	8.2
【本町との比較】	-	2.2	△ 0.9	△ 0.2	2.0	△ 1.2	△ 1.9	△ 7.3	△ 3.5	△ 0.1
地方債残高 (人口一人当たり)	447,581円	401,977円	578,347円	585,404円	566,687円	664,482円	372,013円	196,875円	315,941円	372,767円
【本町との比較】	-	△ 45,604円	130,766円	137,823円	119,106円	216,901円	△ 75,568円	△ 250,706円	△ 131,640円	△ 74,814円

※ 令和元年度地方財政状況調査に基づいた資料です。

…最小 ……最大

別紙 3

財政推計

(令和3年度から令和12年度まで)

歳入

(単位:千円)

	令和3年度 (当初予算) 2021年度 1年目	令和4年度 2022年度 2年目	令和5年度 2023年度 3年目	令和6年度 2024年度 4年目	令和7年度 2025年度 5年目	令和8年度 2026年度 6年目	令和9年度 2027年度 7年目	令和10年度 2028年度 8年目	令和11年度 2029年度 9年目	令和12年度 2030年度 10年目
1. 町税	2,523,135	2,435,274	2,433,301	2,471,494	2,469,855	2,475,466	2,481,344	2,487,398	2,493,532	2,499,940
2. 譲与税・交付金	706,996	700,963	700,963	700,963	700,963	700,963	700,963	700,963	700,963	700,963
3. 地方交付税	4,055,033	3,890,165	3,836,488	3,807,016	3,796,309	3,737,310	3,700,310	3,716,310	3,688,310	3,642,310
4. 分担金・負担金	10,249	10,249	10,249	10,249	10,249	10,249	10,249	10,249	10,249	10,249
5. 使用料・手数料	137,475	138,195	139,827	139,827	139,827	139,827	139,827	139,827	139,827	139,827
6. 国庫支出金	1,163,935	1,038,614	916,103	1,820,868	921,654	924,834	928,044	931,288	934,563	937,871
7. 県支出金	703,076	695,334	666,400	667,879	669,371	670,962	672,567	674,188	675,826	677,480
8. 財産収入	51,276	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
9. 寄附金	10,093	10,093	10,093	10,093	10,093	10,093	10,093	10,093	10,093	10,093
10. 繰入金	160,504	99,542	99,542	99,542	99,542	29,128	29,128	29,128	29,128	29,128
11. 諸収入	311,597	221,525	221,334	207,879	200,735	200,289	200,000	200,000	200,000	200,000
12. 繰越金	50,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13. 町債	748,500	975,800	784,000	2,958,200	727,400	634,800	528,700	518,800	471,900	467,900
歳入総額	10,631,869	10,235,755	9,838,301	12,914,011	9,765,999	9,553,922	9,421,226	9,438,245	9,374,392	9,335,762

歳出

(単位:千円)

	令和3年度 (当初予算) 2021年度 1年目	令和4年度 2022年度 2年目	令和5年度 2023年度 3年目	令和6年度 2024年度 4年目	令和7年度 2025年度 5年目	令和8年度 2026年度 6年目	令和9年度 2027年度 7年目	令和10年度 2028年度 8年目	令和11年度 2029年度 9年目	令和12年度 2030年度 10年目
1. 人件費	2,245,288	2,194,702	2,191,019	2,183,568	2,166,539	2,163,078	2,155,636	2,146,979	2,153,972	2,144,443
2. 物件費	1,780,117	1,588,822	1,588,822	1,717,601	1,668,914	1,679,860	1,679,860	1,679,860	1,679,860	1,679,860
3. 維持補修費	134,901	134,901	134,901	134,901	134,901	134,901	134,901	134,901	134,901	134,901
4. 扶助費	1,162,508	1,164,046	1,187,356	1,193,079	1,198,849	1,205,208	1,211,629	1,218,116	1,224,666	1,231,282
5. 補助費等	2,710,776	2,410,415	2,418,574	2,415,767	2,361,018	2,365,218	2,336,408	2,383,103	2,389,654	2,388,521
6. 公債費	1,142,697	1,160,632	1,130,197	1,115,941	1,108,835	1,060,742	998,804	1,065,190	1,031,846	935,145
7. 積立金	22,878	11,379	11,379	11,379	11,379	11,379	11,379	11,379	11,379	11,379
8. 投資・出資・貸付金	60,299	60,324	60,349	60,375	60,401	60,428	60,456	60,484	60,513	60,542
9. 繰出金	673,584	693,293	698,842	704,287	710,707	716,121	719,374	723,166	725,560	730,212
10. 投資の経費	688,821	949,530	573,390	3,657,710	513,800	458,750	329,800	318,770	269,800	269,800
歳出総額	10,621,869	10,368,044	9,994,829	13,194,608	9,935,343	9,855,685	9,638,247	9,741,948	9,682,151	9,586,085

(単位:千円)

形式収支	10,000	△ 132,289	△ 156,528	△ 280,597	△ 169,344	△ 301,763	△ 217,021	△ 303,703	△ 307,759	△ 250,323
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	10,000	△ 132,289	△ 156,528	△ 280,597	△ 169,344	△ 301,763	△ 217,021	△ 303,703	△ 307,759	△ 250,323

【参考】

(単位:千円)

地方債残高	10,701,182	10,559,655	10,255,891	12,139,174	11,808,046	11,431,632	11,009,887	10,510,587	9,996,193	9,572,952
うち臨時財政対策債残高	4,811,682	4,728,392	4,645,612	4,591,737	4,546,303	4,502,474	4,469,704	4,436,015	4,397,077	4,362,669
基金残高	2,954,717	2,866,557	2,778,397	2,690,237	2,602,077	2,584,331	2,566,585	2,548,839	2,531,093	2,513,347
うち財政調整基金残高	1,560,437	1,560,449	1,560,461	1,560,473	1,560,485	1,560,497	1,560,509	1,560,521	1,560,533	1,560,545
うち減債基金残高	236,969	216,973	196,977	176,981	156,985	136,989	116,993	96,997	77,001	57,005